

議事録

審議会等名	つくばみらい市下水道審議会
開催日	平成29年10月24日(火)
開催場所	つくばみらい市役所谷和原庁舎 第1会議室
出席者	出席委員 高木会長, 秋田副会長, 青木(秀)委員, 青木(謙)委員, 稲葉委員, 中島委員, 小田川委員, 鐘ヶ江委員, 中山委員, 奈幡委員 欠席委員 細田委員, 鈴木委員, 広瀬委員, 明神委員, 斉藤委員 事務局 土信田課長, 広瀬課長補佐, 飯田課長補佐, 飯泉主査, 横塚主事
議案	平成28年度決算, 本年度工事及び管理状況, 地方公営企業法の適用について(報告)
議案概要	<ul style="list-style-type: none"> ・開会 午前10時00分に開会した。 ・委嘱状交付 片庭市長より, 各委員に委嘱状及び任命書の交付を行った。 ・市長あいさつ 片庭市長があいさつを行った。 ・会議に先立ち, 土信田課長が, 出席委員の人数が過半数を満たしていること, つくばみらい市審議会等の会議の公開に関する指針により, 本審議会は会議の内容から原則公開とし, 今後非公開とすべき事由があると想定された場合は, その都度諮ること, 本審議会は, つくばみらい市下水道審議会条例第2条の規定により, 市長の諮問に応じ, 下水道事業受益者負担金, 下水道使用料, その他下水道事業について審議すること, 本日の審議会では諮問事項はなく, 報告事項のみであると説明を行った。 ・会長の選出 つくばみらい市下水道審議会条例第4条第1項により, 会長の選出は委員の互選となっていることから, 選出方法を諮ったところ, 事務局一任の声により, 会長を高木委員, 副会長を秋田委員にと提案した。委員からの異議はなく, 提案どおり選出された。 ・会長あいさつ 高木会長があいさつを行った。

	<ul style="list-style-type: none"> ・議案について <ol style="list-style-type: none"> 1) 平成 28 年度決算報告（広瀬課長補佐） 2) 本年度工事及び管理状況報告（飯田課長補佐） 3) 地方公営企業法の適用（飯泉主査） ・質疑等 <p>委員 長寿命化計画策定業務委託の内容はどのようなものか。</p> <p>事務局 今年から更新工事を行っている 3 つの中継ポンプ場とそれに繋がる小絹水処理センターの施設の設備，例えば機械類や電気関係設備の状態を確認し，今後どのように修繕していけばよいかの設計を行う業務委託である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・閉会 <p>午前 10 時 40 分に閉会した。</p>
<p>そ の 他</p>	<p>傍聴人 なし</p>

平成28年度決算状況資料

公共下水道

単位:千円

			平成28年度	平成27年度	増減額	適用
1. 収益的収支	(1)総収益 (B)+(C) (A)		861,999	723,231	138,768	
	ア. 営業収益 (B)		317,536	306,567	10,969	
	(ア)料金収入		317,536	306,567	10,969	下水道使用料
	イ. 営業外収益 (C)		544,463	416,664	127,799	
	(ア)国庫補助金		7,570	2,500	5,070	長寿命化計画に係る詳細調査
	(イ)県補助金				0	
	(ウ)他会計繰入金		534,386	386,779	147,607	市一般会計より
	(エ)その他		2,507	27,385	△ 24,878	預金利子, 財産収入, 東電賠償金等
	(2)総費用 (E)+(F) (D)		528,414	466,881	61,533	
	ア. 営業費用 (E)		429,518	361,180	68,338	
	(ア)職員給与費		36,963	35,260	1,703	
	(ウ)その他		392,555	325,920	66,635	施設管理に係る委託費, 修繕費等
	イ. 営業外費用 (F)		98,896	105,701	△ 6,805	
	(ア)支払利息		98,896	105,701	△ 6,805	
i 地方債利息		98,896	105,701	△ 6,805		
ii 一次借入金利息				0		
(3)収支差引 (A)-(D) (G)		333,585	256,350	77,235		
2. 資本的収支	(1)資本的収入 (H)		216,191	258,716	△ 42,525	
	ア. 地方債		111,800	114,600	△ 2,800	下水道事業債
	イ. 他会計補助金		12,466	11,965	501	市一般会計より
	ウ. 国庫補助金		69,464	86,000	△ 16,536	下水道事業費国庫補助金
	エ. 都道府県補助金				0	
	オ. 工事負担金		22,454	46,146	△ 23,692	受益者負担金
	カ. その他		7	5	2	
	(2)資本的支出 (I)		526,449	533,378	△ 6,929	
	ア. 建設改良費		213,575	224,989	△ 11,414	H27川崎地区工事(明許繰越)
	内職員給与費		12,232	15,743	△ 3,511	
	イ. 地方債償還金 (J)		309,583	300,707	8,876	
	内臨時財政特例債分 (J')		9,089	8,678	411	52表01行(38)
	ウ. その他		3,291	7,682	△ 4,391	受益者負担金報奨金等
	(3)収支差引 (H)-(I) (K)		△ 310,258	△ 274,662	△ 35,596	
3. 収支再差引 (G)+(K) (L)		23,327	△ 18,312	41,639		
4. 積立金		115	383	△ 268		
5. 前年度からの繰越金		47,873	66,569	△ 18,696		
6. 形式収支		71,085	47,874	23,211		
7. 翌年度への繰越財源		14,841	9,512	5,329		
8. 実質収支		56,244	38,362	17,882		
認可区域内人口	人	26,717	25,870	847		
供用人口	人	24,999	24,099	900		
水洗化人口	人	23,678	22,734	944		
普及率	%	93.6	93.2	0.4		
水洗化率	%	94.7	94.3	0.4		
年間有収水量	m3/年	2,172,679	2,088,966	83,713		

■公共下水道事業特別会計 [所管：上下水道課]

1 概要

つくばみらい市公共下水道事業は、みらい平地区及び小絹地区の市街化区域を中心にその周辺集落や幹線管渠沿線地区の事業を進めてきた。平成28年度末現在、汚水については認可区域面積827.0haのうち処理面積680.7ha、処理人口24,999人、管渠延長約144kmの供用を開始し、下水道普及率は93.6%、水洗化率94.7%となっている。雨水については管渠延長約29kmの供用を開始している。

2 歳入状況

(単位：千円，%)

款	項	平成28年度決算額		平成27年度決算額		増△減	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	伸び率
1.分担金及び負担金	負担金	22,454	2.0	46,146	4.4	△23,692	△51.3
2.使用料及び手数料		317,954	28.2	307,451	29.3	10,503	3.4
	使用料	317,887	28.2	306,943	29.3	10,944	3.6
	手数料	67	0.0	508	0.0	△441	△86.8
3.国庫支出金	国庫補助金	77,034	6.8	88,500	8.5	△11,466	△13.0
4.財産収入	財産運用収入	115	0.0	383	0.0	△268	△70.0
5.繰入金		546,852	48.6	423,657	40.4	123,195	29.1
	一般会計繰入金	546,852	48.6	398,744	38.0	148,108	37.1
	基金繰入金	0	0	24,913	2.4	△24,913	皆減
6.繰越金	繰越金	47,875	4.3	66,569	6.4	△18,694	△28.1
7.諸収入		1,981	0.2	1,210	0.1	771	63.7
	市預金利子	5	0.0	118	0.0	△113	△95.8
	雑入	1,976	0.2	1,092	0.1	884	81.0
8.市債	市債	111,800	9.9	114,600	10.9	△2,800	△2.4
歳入合計		1,126,065	100.0	1,048,516	100.0	77,549	7.4

3 歳出の状況

(単位：千円，%)

款	項	平成28年度決算額		平成27年度決算額		増△減	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	伸び率
1.公共下水道整備費	公共下水道整備費	646,384	61.3	593,851	59.4	52,533	8.8
2.公債費	公債費	408,480	38.7	406,408	40.6	2,072	0.5
3.諸支出金	基金費	114	0.0	383	0.0	△269	△70.0
歳出合計		1,054,978	100.0	1,000,642	100.0	54,336	5.4

4 収支の状況

(単位：千円)

区 分	金 額
1. 歳入総額	1,126,065
2. 歳出総額	1,054,978
3. 歳入歳出差引額	71,087
4. 翌年度へ繰り越すべき財源	14,841
5. 実質収支額	56,246

5 滞納額の状況

(款) 1. 分担金及び負担金

(単位：円，%)

項 目	調定額	収納済額	不納欠損額	収納未済額	収納率
受益者負担金	35,906,900	22,454,400	2,971,200	10,481,300	62.5
現年分	22,321,800	21,217,200	0	1,104,600	95.5
滞納繰越分	13,585,100	1,237,200	2,971,200	9,376,700	9.1

(款) 2. 使用料及び手数料

(単位：円，%)

項 目	調定額	収納済額	不納欠損額	収納未済額	収納率
下水道使用料	327,989,858	317,536,117	1,403,547	9,050,194	96.8
現年分	316,870,828	314,229,565	0	2,641,263	99.2
滞納繰越分	11,119,030	3,306,552	1,403,547	6,408,931	29.7

▼公共下水道整備事業 (1-1-1-02) 201,342,443 (209,245,086)

[国庫支出金：69,464,000 地方債：111,800,000 その他 20,078,443]

※その他：受益者負担金 20,078,443

[事業概要・効果等]

小絹処理区から排出される汚水を流下させるための管渠を整備し、公共下水道を利用することにより、市民の快適な生活環境を維持するとともに、公共用水域の水質保全を図った。

- ・委託料 実施設計 1件 6,841,800
実施設計 1件 (明許繰越費) 8,748,000
- ・工事請負費 管布設工事 9件, 他付帯工事 8件 161,126,677
管布設工事 1件 (明許繰越費) 23,363,600

▼公共下水道処理施設管理事業 (1-1-2-02) 250,715,131 (229,568,528)

[国庫支出金：7,570,000 その他：243,145,131]

※その他：公共下水道事業使用料 242,793,959 行政財産使用料 351,172

〔事業概要・効果等〕

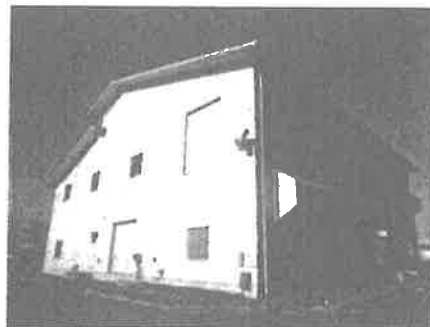
小絹処理区から集まった汚水を浄化処理し、処理水を河川に放流する基幹的な施設である小絹水処理センターの適正な運転及び維持管理を行った。

・光熱水費	電気料	22,871,855
	水道料	236,125
	ガス料金	10,922
・主な修繕費	自動除塵機・主ポンプ修繕	55,620,000
	遠心脱水器制御盤修繕	19,224,000
	No1 生汚泥ポンプ修繕	4,536,000
	No1-3 水中攪拌機修繕	3,564,000
・通信運搬費	電話料	125,605
・主な委託料	運転管理委託料	47,247,420
	汚泥処分委託料	40,793,340
	電気設備点検業務委託料	9,828,000
	構内緑地管理委託料	3,078,000
	長寿命化計画策定業務委託料	15,140,000
・備品購入費	p h メーター他 1 件	315,900

<小絹水処理センター>



管理棟



汚泥棟



水処理棟

▼公共下水道管渠施設管理事業 (1-1-2-03) 113,881,309 (70,888,592)

〔その他：77,118,115，一般財源：36,763,194〕

※その他：受益者負担金：2,375,957，公共下水道事業使用料 74,742,158

〔事業概要・効果等〕

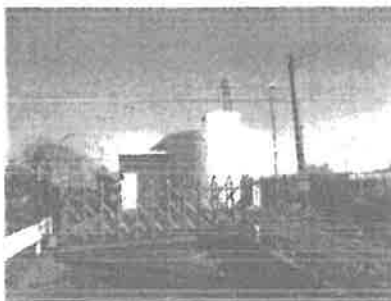
汚水管渠やマンホールなどを適切に管理し、管渠の閉塞等を未然に防止する。また、低地の管内にある汚水を自然流下できる高地までポンプ圧送する中継ポンプ場、マンホールポンプの管理を行った。

・光熱水費	電気料	9,156,343
	水道料	153,592
・通信運搬費	電話料	1,169,413
・委託料	ポンプ場及び管渠清掃業務委託料	4,181,760

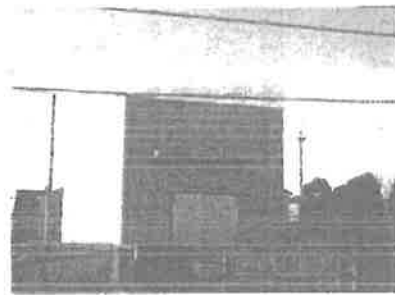
	管渠施設調査業務委託料	6,760,800
	雨水排水ポンプ場維持管理委託料	6,102,000
	管渠実施設計業務委託料	17,668,800
	下水道管理システム更新業務委託料	1,944,000
・工事請負費	マンホール段差及び占用箇所補修工事（14件）	3,341,643
	公柵取出工事等（22件）	11,405,665
	管渠改築工事（1件）	44,496,000



上小目中継ポンプ場



高掛中継ポンプ場



内宿中継ポンプ場

▼使用料・受益者負担金事務事業（1-1-2-04） 23,013,611（29,047,445）

〔一般財源：23,013,611〕

〔事業概要・効果等〕

下水道使用料及び受益者負担金の賦課徴収業務を行う。使用料について水道料金と併せて徴収業務を行い、受益者負担金について前納報奨金制度を活用することにより徴収率の向上、事務の効率化を図った。

・報償費	受益者負担金前納報奨金（68件）	3,291,020
・負担金	下水道使用料徴収事務負担金	16,848,883
・公課費	消費税納付金	2,662,000

▼公共下水道普及促進事業（1-1-2-05） 194,400（270,937）

〔一般財源：194,400〕

〔事業概要・効果等〕

住民の下水道への関心を高める啓発活動を行うため下水道展を開催したり、加入促進のため排水設備に対する改造資金融資額の利子補給などの助成を行う。

・報償費	下水道週間・来場記念品	194,400
------	-------------	---------

▼公共下水道公営企業会計適用事務事業（1-1-2-06） 4,104,000（0）

〔一般財源：4,104,000〕

〔事業概要・効果等〕

平成32年4月1日から地方公営企業法を適用し、官公庁会計から企業会計に変更するため

の基本計画を作成した。

・委託料 公営企業会計適用基本計画作成業務委託料 4,104,000

▼放射能対策事業（1-1-3-01） 155,520（155,520）

〔一般財源：155,520〕

〔事業概要・効果等〕

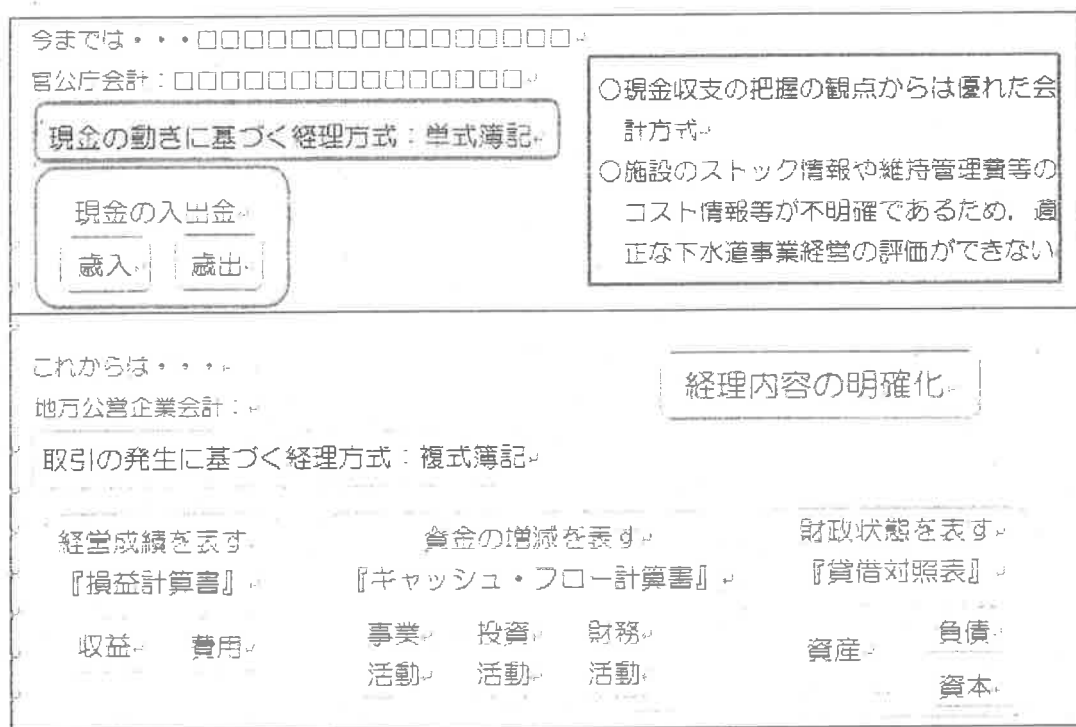
いまだ処理汚泥に放射線が検出されることから、継続的に放射線量測定を行い、併せて住民への情報提供を行った。

・手数料 汚泥測定手数料（12回） 155,520

地方公営企業法の適用について

地方公共団体は、一般的な行政活動のほか、水の供給や下水の処理など様々な事業活動を行っています。こうした事業を行うために地方公共団体が経営する企業活動を地方公営企業と言います。地方公営企業が事業経営を行う上で制定されたのが地方公営企業法です。

地方公営企業法の適用を受け、一番大きく変わる点が会計方式です。これまでの単式簿記から複式簿記に変わります。財務諸表等を活用した事業評価を実施し、経営課題の抽出を行います。そして、その対策を講じることによって『経営健全化』が図られます。



当市では公共下水道事業の地方公営企業法の適用に向けて以下のスケジュールで準備を進めています。

